

「福岡市非化石証書の共同購入事業」提案競技に関する質問と回答

令和7年7月10日

番号	質問事項	質問内容	回答
1	<p>「提案競技実施要項」 -「8.提案書の提出について」 - (4)提出書類</p>	<p>正本及び副本について押印等は不要との認識です。電子メールでの提出の場合、それぞれデータを分ける必要がありますでしょうか。また、分ける場合はデータのタイトルで「●●（正本）」などと記載すれば良いでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、提案書への押印は不要です。また、電子メールでの提出の場合は、それぞれデータを分ける必要はございません。そのため、データのタイトルについても明記する必要はございません。</p>
2	<p>「提案競技実施要項」 -資料1仕様書 - 5.事業内容</p>	<p>-(1)協働事業者は、自ら積極的に本事業の広報宣伝に努めるとともに、～ 協働事業者が非化石証書の購入募集者を募集する際、市が保有している市内事業者の情報（事業者名、住所、電話番号）を協働事業者に提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>協働事業者に提供可能な範囲で対応いたします。</p>
3	<p>「提案競技実施要項」 -資料1仕様書 - 5.事業内容</p>	<p>-(1)市が実施する広報宣伝を補助し、～ 現時点で予定している具体のものはありますか。</p>	<p>地元広報誌等への掲載を計画しており、掲載に係るイラストの作成及び提供を予定しています。</p>

※体裁を整えるため、提出された質問文を一部修正しています。ご了承ください。